

指定給水装置工事事業者の指定

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、山武郡市広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程第4条1号の規程により公示する。

令和3年5月28日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工 事の事業を行う事業所 の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
指定第398号	作田水道	九十九里町 作田5208番地	作田 満雄	作田水道	九十九里町 作田5208番地	令和3年4月5日 (令和8年4月4日)